

平成30年松本市議会6月定例会

市長提案説明

[30.6.4(月) PM1:00]

本日ここに、平成30年松本市議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、始めに、「信州・まつもと大歌舞伎」について申し上げます。

ご承知のとおり、平成20年度の第1回から隔年で実施し、これまで5回にわたり開催されてまいりました「信州・まつもと大歌舞伎」が、来週12日から18日まで、まつもと市民芸術館において開催されます。

今回は、故中村勘三郎さんの、信州まつもと大歌舞伎に寄せる熱い思いを引き継ぎ、与三郎を演じるご子息の中村七之助さんを始め、お富を演じる中村梅枝さんらの役者の皆様に、市民の皆さんの期待が日に日に高まっております。

今回の演目である「切られの与三」は、瀬川如皐作の、江戸時代の町人社会の義理や人情、恋愛を描く江戸世話物の名作「与話情浮名横櫛」でございますが、串田和美市民芸術館芸術監督の演出により、古典と現代を融合させる新しい取組みに挑戦するとともに、これまで上演されたことのない場面を加え、全く新たな演出で生まれ変わりますことから、ご来場の皆様に存分楽しんでいただけるものと思っております。

併せまして今回は、地域の伝統芸能である神楽や、人形浄瑠璃の上演などの関連公演により、様々な角度から日本文化を学ぶ機会を提供してまいります。

更に、これまでの10年にわたる開催を通して築き上げ

てまいりました、市民の皆様の主導による「登城行列」を始め、「まちの賑わいの創出」や「学びの事業」なども、「信州・まつもと大歌舞伎」ならではの大きな魅力となっており、この事業を支える実行委員会を始めとする市民の皆様方の活動に、改めて感謝を申しあげる次第でございます。

それでは次に、松本市が抱える懸案事項等について申し上げます。

始めに、「待機児童対策」について申し上げます。

議員の皆様方ご承知のとおり、本年度は、「キッズ & ユースデモクラシー」の名の下に、子どもや若者の成長を後押しする施策に、全庁を挙げて取り組んでいます。

とりわけ、人間性の土台を築く乳幼児期の環境は、子どもの成長に計り知れない影響を与えますことから、私はこれまで、公立保育園の直営を堅持しながら、質の高い保育環境を提供するため、様々な取組みを重ねてまいりました。

しかしながら、このような中、平成27年度から新たにスタートしました、子ども・子育て支援制度による保育サービスの充実や、昨今の本市における雇用情勢の良好な状況などを反映して、保育ニーズが急激に高まり、昨年10月1日現在で、松本市に、46名の待機児童が生じたところでございます。

この解消に向けて、昨年度来、正規保育士の採用増や嘱託保育士の処遇改善に取り組むとともに、特に需要の多い3歳未満児の受入数を確保するためのハード整備や、民間事業者の開園支援などにも取り組んできたところでございますが、残念ながら、本年4月1日現在においてもその解消には至らず、43名の待機児童が生ずる結果となりました。

た。

入園の受付並びに相談等につきましては、公立・私立を一元化し、入園希望者お一人お一人に、ご希望を伺いながら相談してまいりました。

こうした松本市特有の丁寧な取組みの上での結果であります。今後引き続き保護者のニーズに添って、待機児童解消への対策を進めてまいります。

次に、「地域づくりの推進」について申し上げます。

始めに、私の今任期中の総仕上げに向けて取り組んでおります。「健康寿命延伸都市・松本」の基盤であり、土台ともなる「地域づくり」につきましては、これまで築いてまいりました、各地区におけるまちづくり協議会や地域づくりセンター体制を活かし、昨年策定いたしました「第2次地域づくり実行計画」に基づき、「具体的な課題解決の仕組みづくり」を目指して、取組みを始めております。

とりわけ、平成31年度までに35地区での稼働を目指しております。「地域包括ケアシステム」は、昨年度、モデル地区における具体的なノウハウを中心にまとめました「支援ガイド」を参考に、それぞれの地域における実情に合わせた「地域包括ケアシステム」となりますよう、各地区の地域づくりセンターを中心に、部局横断の体制を築きながら、鋭意進めてまいります。

また今後、地域づくりセンターが地域の課題に、より効果的に取り組んでいくため、この度、センター長の権限やセンターの組織体制など、地域づくりセンターの在り方について、検討を始めたところでございます。

次に、「地域づくりインターンシップ戦略事業」につきましては、平成27年度から活動してきたインターン1期生5名が本年3月で任期満了を迎え、大変嬉しいことに、

5名全員が、松本の地で就職、あるいは起業などをされ、新たな活躍の場へと巣立っております。

本年度は、4期生といたしまして新たに3名が加わり、現在9名の若者が担当地区において、「地域づくり」を実践しながら、大学のサポートを得て、研究活動を進めております。

特に、そのうち2名は、松本市街地担当として、複数の地区での活動を通して、各自の研究テーマに沿った課題を探究しているところでございます。

お陰様で、1期生を始めインターンの若者たちが担当している各地区の住民の皆様からは、インターン生の活動に高い評価をいただいております。この度、これまでの活動などを「松本市地域づくりインターンシップ戦略事業報告書」として、まとめたところでございます。

今後も、このインターンシップ戦略事業を、「実学」と「座学」を組み合わせた、松本市独自の取り組みとして、引き続き、地方から国を動かす気概を持って、全国に向けて発信してまいります。

次に、「一般財団法人松本ものづくり産業支援センターの開設」について申し上げます。

松本市では、昨年度、市内製造業の持続的な発展の実現に向け、ものづくり企業や関係機関、行政それぞれが主体的に取り組んでいくための指針として、平成30年度から10年間を計画期間とする、新たな「松本市工業ビジョン」を策定いたしました。

この新たな「松本市工業ビジョン」を推進する中心的役割を担う機関として、これまでの「一般財団法人松本ソフト開発センター」に、「まつもと工業支援センター」の機能を統合した「一般財団法人松本ものづくり産業支援セン

ター」が、本年４月１日に開設されました。

この「ものづくり産業支援センター」により、多様化・高度化するものづくり産業の課題解決の機能強化を図り、松本地域の企業の持続的な成長を後押しするとともに、産業創発を加速させていくこととしております。

また、当センターでは、「ＩＣＴの活用によるものづくり産業の生産性向上」を目指し、平成３１年度には松本市街地に、コワーキングスペースやテレワークオフィス、サテライトオフィスなどを併設した拠点施設を開設し、運営に当たることとしております。

このような中、先行して、ものづくり産業支援センター内に「まつもとテレワークオフィス」が、先月１１日に開設され、第一歩を踏み出したところでもございます。

今後は、「ものづくり産業支援センター」を軸とした産学官連携や産産連携、農商工連携など、企業と関係機関などとの連携促進の取り組みや、コーディネーターを中心とした中小企業に対する各種支援の実施などにより、松本市工業ビジョンに掲げた重点事項を強力に推進し、松本地域における産業創発の加速化や、ものづくり産業の振興が図られるよう期待をしております。

次に、「新松本工業団地への企業誘致」について申し上げます。

平成２４年度から分譲を開始いたしました、新松本工業団地は、お陰様で、これまでに７社が操業し、現在、２社が工場建設等を進めており、分譲企業数は合計で９社となっております。

これに加え、この度、県外に本社を置く企業１社、並びに市内に本社を置く企業１社から分譲の申込みがありました

たことから、今定例会に分譲に係る関係議案を提出しているところでございます。

今回の分譲企業は、2社ともに知識集約型の製造業であり、県外に本社を置く企業は、情報・環境分野として、電気自動車関連の事業拡張などのために進出を計画しており、市外からの従業員の転入や多くの地元からの新規雇用を予定しております。

また、市内に本社を置く企業は、医療分野である血液分析関連機器の生産増強のため、隣接地への用地拡張を計画しております。

大変有難いことに、この度の2社への分譲により、新松本工業団地用地の分譲率は、93.5パーセントとなり、残すところ、3号街区の約9,100平方メートル余りとなりました。

分譲進捗率は、当初の計画に対して2年前倒しで推移しており、これも、土地の優位性の上に、様々な機会を捉え、トップセールスを行うとともに、松本市が、これまで、地道に重ねてまいりました企業訪問など営業努力が実を結んだものと考えております。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例4件、予算1件、契約2件、財産4件、道路1件の合計12件となっております。

まず始めに、条例につきましては、地方税法の改正に伴い、個人市民税の非課税の範囲の見直し等に伴う市税条例の改正など、条例改正4件を提出しております。

次に、予算として、平成30年度一般会計補正予算1件を提出しております。

今回の一般会計補正予算は、「5つの重点目標」、「6つのまちづくり」、並びに「KYデモクラシー」にかかわる事業で、速やかに取組みが必要な政策的経費や、緊急に補正措置を講じなければ、事業執行上支障をきたす経費などを中心に計上いたしました。

それでは、その主な内容について申し上げます。

始めに、「5つの重点目標」の一つである「次世代を育むまちづくり」、並びに「KYデモクラシー」に係る施策のための経費として、築47年が経過し、現在は土砂災害特別警戒区域に立地している、蟻ヶ崎児童館の移転改築に係る経費2億625万円を、また、築44年が経過する、波田中央保育園の現地改築に伴う設計委託料733万円と、債務負担行為1,709万円などを計上しております。

次に、「5つの重点目標」の「将来世代のためのハード整備」では、基幹博物館整備に、461万円の補償算定経費を計上しております。

その他、6つのまちづくりの「教育・文化の健康」では、四賀運動広場整備に6,207万円を、重文旧松本高等学校耐震化に3,669万円を、また、小笠原氏城館群史跡整備に1億609万円を計上するなど、市政課題の前進に資する経費を積極的に計上しております。

この結果、4億6,146万円の追加で、補正後の一般会計の予算規模は、前年度同期比0.1パーセント増の、882億4,146万円となります。

一般会計と、今回補正の無い特別会計、企業会計とを合わせた全会計の補正後の予算規模は、1,660億652

万円となります。

次に、契約案件につきましては、開館から15年が経過し、各種設備の老朽化が著しい、まつもと市民芸術館の舞台音響設備工事、並びに舞台機構設備工事の請負契約2件を提出しております。

次に、財産につきましては、火災等の災害対応を行う消防団における消防機械力の維持・向上を図るため、消防ポンプ自動車を取得するもののほか2件の取得、並びに新松本工業団地用地の処分1件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道認定1件を提出しております。

また、議案以外のものとしましては、平成29年度の繰越明許費繰越計算書の繰越し3件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業計画等7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告5件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申しあげます。

(以上)